



2009年1月5日

各 位

会 社 名 コニカミノルタホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 太田 義勝
(コード番号4902 東証・大証第1部)
問 合 せ 先 広報・ブランド推進部長 高橋 雅行
TEL (03)6250-2100

**株券の電子化に伴い、当社定款の定めにつき
変更の決議をしたものとみなされる事項のお知らせ**

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」（以下、「決済合理化法」という）の施行に伴い、当社定款の定めにつき変更の決議をしたものとみなされた事項につき、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株券を発行する旨の定款の定めを廃止する。
(参照条文：決済合理化法 附則第6条第1項)

なお、当社は来る平成21年6月に開催が予定されている当社の定時株主総会において、上記事項にかかる定款変更を予定しております。

以上